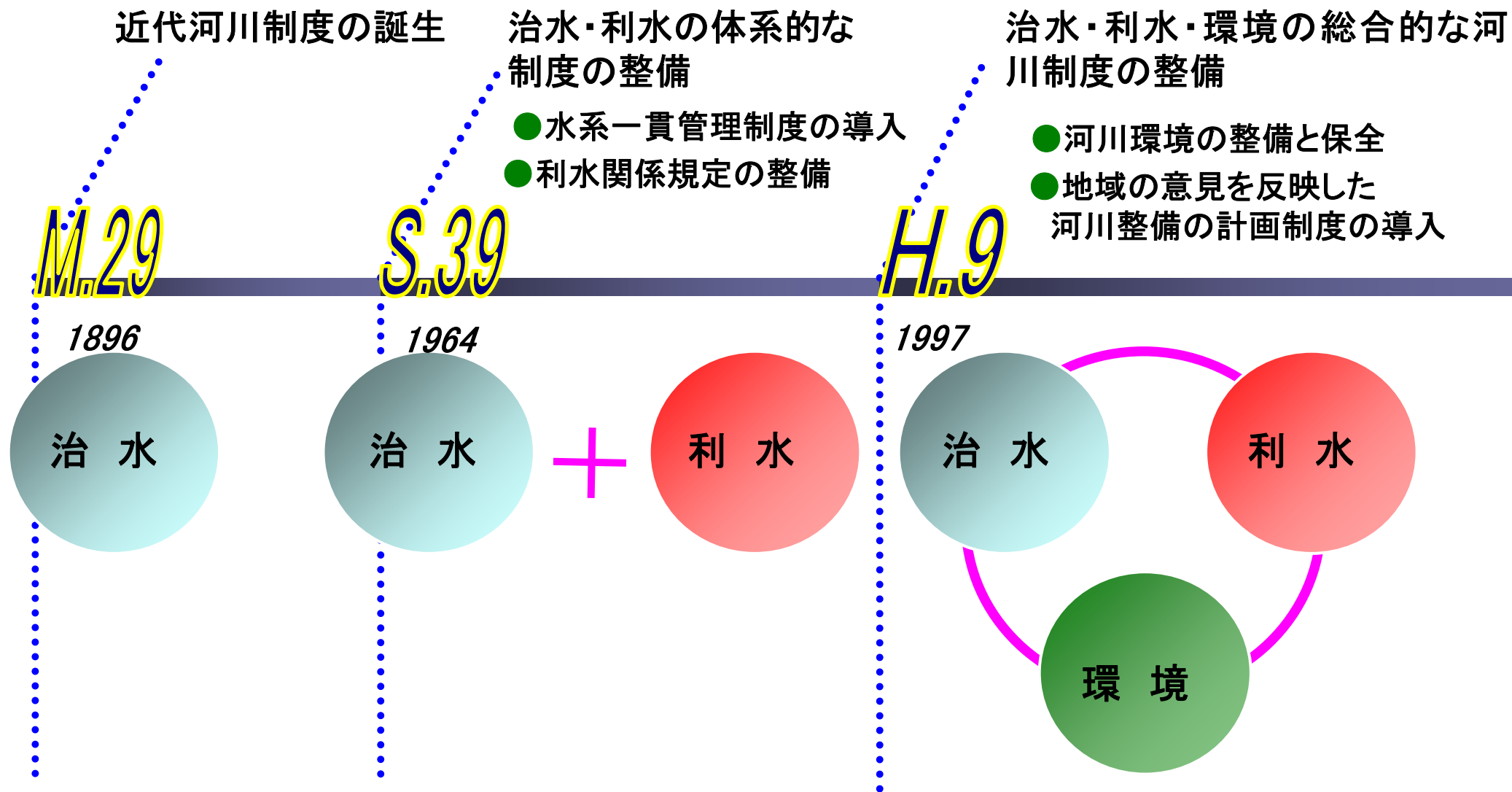


# 常呂川水系河川整備基本方針と 河川整備計画について



## 河川法施行令(抜粋)

### (河川整備基本方針に定める事項)

第10条の2 河川整備基本方針には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 二 河川の整備の基本となるべき事項
  - イ 基本高水(洪水防御に関する計画の基本となる洪水をいう。)並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項
  - ロ 主要な地点における計画高水流量に関する事項
  - ハ 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
  - ニ 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

### (河川整備計画に定める事項)

第10条の3 河川整備計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 河川整備計画の目標に関する事項
- 二 河川整備の実施に関する事項
  - イ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - ロ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

## 河川法第16条の2(抜粋)

### (河川整備計画)

3. 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かななければならない。
4. 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
5. 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かななければならない。

# 常呂川流域懇談会

網走開発建設部と網走土木現業所は、共同で学識経験者、関係住民、地方公共団体の長などで構成される「常呂川流域懇談会」を設置し、常呂川について流域の現状と将来像を考慮しながら、常呂川の整備を進める上での提言を頂いた。(H13.8-H15.4)

## 提言（概要版）

### 1. 洪水による災害発生の防止について

- (1) 総合的な治水対策について
  - 洪水に対する安全が確保されていない箇所では、安全性の向上を図るため、堤防・掘削・護岸等の河川対策が必要であり、河川の直線化やコンクリート護岸のみに頼ることなく、蛇行状況を考慮した河川改修を検討。
  - 流域の保水機能の保全のために、在来種を主体とした森林の保全、流出抑制対策等の流域対策が必要。
  - 洪水に対して迅速かつ効率的に対処できる防災体制づくり、光ファイバーのネットワーク化による防災情報の共有化、洪水ハザードマップの整備等のソフト対策が必要。



洪水調節方法の検討



- (2) 鹿ノ子ダムの運用について
  - 鹿ノ子ダムにおいて、下流の洪水状況・被害状況等に配慮した洪水調節方法、降雨規模に応じた洪水調節方法等の可能性について検討が必要。



H13.9洪水 (若松大橋下流)



洪水ハザードマップの例 (常呂町)

### 2. 水利用について

- (1) 適正な水利用について
  - 流水の清潔の保持・人と川との豊かな触れ合い・動植物の生息・生育等に必要な流量を確保するため、森林の保全等による水資源の確保が肝要。
  - 安全かつ良質な水道水を安定的に供給するため、引き続き努力が必要。
  - 河川・利水情報の共有化などにより、適正な取水を行うことが必要。



常呂川第1ダム取水 (水道用水を取水)



カヌーによる水遊び



サケの遡上

### 3. 河川環境の整備と保全について

- (1) 自然環境の保全と創造について
  - 自然豊かな蛇行特性を活かし、動植物の生息環境を保全し、創造する川づくりが必要であり、河畔林(在来種)の保全・創造が肝要。
  - 生物の生息環境等を勘案した河川改修工法の検討が必要。



福山右岸地区の河畔林再生工法

- (2) 水質改善対策について
  - 関係機関が有機的に連携し、水質改善を図るための汚濁発生源対策、流入河川等の自然浄化能力向上を含む水質浄化対策、下水道対策等の各種施策を効率的に実施し、その施策の内容や効果等を広く地域の住民に周知することが必要。
  - 家庭から出る生活雑排水の負荷削減対策、河川へのゴミ投げ捨てを防止する対策等が必要。



家畜ふん尿対策 圃地配布

- (3) 土砂流出対策について
  - 流域における環境保全対策、高水敷利用の適正化、河岸の保護、堤外民地の買収、ピオトーフ、ワンドの設置等、流域全体に亘る総合的な取組が必要。
  - 土砂流出対策を協議する場が必要。



河口橋への土砂流出



パークゴルフ場



小学生による川の自然観察

**太陽と緑の大地—さわやか常呂川**  
 ~ふるさとの川を後世に伝えよう~  
**治水・利水・環境・連携が相互に調和し**  
**「ふるさとの川 常呂川」が、太陽が燦々と輝く緑の大地**  
**にふさわしい、自然豊かで、潤いと触れ合いにあふれた**  
**さわやかな川となって後世に引き継がれるように**

### 4. 流域の人々と連携した川づくりについて

- (1) 流域の人々との情報交換について
  - 適正な河川管理・川づくりを行うため、河川管理者・地元自治体・地域住民の相互の情報交換や意見交換を様々な機会をとらえて行うことが必要。
  - 光ファイバーネットワークの利活用の可能性について検討が必要。

- (2) 流域の人々との連携について
  - 住民が河川管理等に参加できる仕組みを検討・模索することが必要。



河川を利用したイベント (きたみサマーフェスティバル)



常呂川水系環境シンポジウム

- (3) 河川を利用した流域住民の交流について
  - 河川を利用して上下流の住民が交流できる機会が必要。

- (4) 自然環境学習について
  - 未来を担う子供達が川について学べる機会の創出、各地域単位での取り組みを推進することが必要。

